

子どもの養育に関する合意書

1. 親権

こどもの親権については以下のとおりとします。

	名前	性別	生年月日	親権者
第1子	ふりがな	男・女	年 月 日生	父 ・ 母
第2子	ふりがな	男・女	年 月 日生	父 ・ 母

2. 養育費

(父・母)は(父・母)に対して、以下の条件でこどもの養育費を払うこととします。ただし、父母の経済的事情が変更した場合には、協議の上変更することとします。

	養育費の額	養育費の支払い期限	養育費の支払い期間	
			いつから	いつまで
第1子	月額 円	☐ 毎月()日まで ☐ ()まで	☐ この取り決めの月から ☐ ()から	☐ 満()才の誕生日まで ☐ 満()才に達した後の3月まで ☐ 以下の学校を卒業するまで ☐ 高校 ☐ 大学 ☐ ()
第2子	月額 円	☐ 毎月()日まで ☐ ()まで	☐ この取り決めの月から ☐ ()から	☐ 満()才の誕生日まで ☐ 満()才に達した後の3月まで ☐ 以下の学校を卒業するまで ☐ 高校 ☐ 大学 ☐ ()
その他(入学、進学、習い事、入院や手術にかかる費用等の負担について)				
養育費の支払い方法(口座振込の場合にかかる手数料は、支払者が負担します。)				
☐ 座振込	第1子		第2子	
	金融機関名 本・支店名 ☐ 座の種類 ☐ 座の番号 ☐ 座の名義	普通 店 その他	金融機関名 本・支店名 ☐ 座の種類 ☐ 座の番号 ☐ 座の名義	普通 店 その他
その他				

3. 面会交流

こどもの面会交流(離れて暮らす父や母がこどもと定期的に、継続的に会って話をしたり、一緒に遊んだり、電話や手紙で交流すること)については、以下のとおりとします。面会交流の際は、こどもの安全と安心を第一とします。

交流の頻度と方法	交流の場所	父母の連絡方法
☐ こどもが望むときいつでも ☐ ()週間に()回程度 日帰り() 時間程度 宿泊() 泊程度 ☐ ()ヶ月に()回程度 日帰り() 時間程度 宿泊() 泊程度 ☐ 手紙や電話など() その他特記事項	☐ 公園・近隣施設など ☐ 面会する親の自宅 ☐ その都度協議 ☐ ()	☐ メール ☐ 手紙 ☐ 電話 ☐ FAX ☐ ()を通じて

こどもの養育費について、以上のとおり合意します。

年 月 日

父

氏名	印	電話 メール 緊急連絡先
現住所	〒 ()	

母

氏名	印	電話 メール 緊急連絡先
現住所	〒 ()	

子どもの養育に関する合意書

こどもの親権については以下のとおりとします。

	名前	性別	生年月日	親権者
第1子	ふりがな 由布 花子	男・ 女	平成28年 1月 1日生	父 ・ 母
第2子	ふりがな 由布 太郎	男 ・女	令和元年 2月 2日生	父 ・ 母

(父・母)は(父・母)に対して、以下の条件でこどもの養育費を払うこととします。ただし、父母の経済的事情が変更した場合には、協議の上変更することとします。

	養育費の額	養育費の支払い期限	養育費の支払い期間	
			いつから	いつまで
第1子	月額40,000円	☒ 毎月(25)日まで ☐ ()まで	☒ この取り決めの月から ☐ ()から	☐ 満()才の誕生日まで ☐ 満()才に達した後の3月まで ☒ 以下の学校を卒業するまで ☐ 高校 ☒ 大学 ()
第2子	月額40,000円	☒ 毎月(25)日まで ☐ ()まで	☒ この取り決めの月から ☐ ()から	☒ 満(20)才の誕生日まで ☐ 満()才に達した後の3月まで ☐ 以下の学校を卒業するまで ☐ 高校 ☐ 大学 ()

その他（入学、進学、習い事、入院や手術にかかる費用等の負担について）

- ・小学校への入学時には祝い金として、10万円を支払う。その後の進学時については、双方協議する。
- ・入院、手術に要する医療費は、双方が半額ずつ負担する。

養育費の支払い方法（口座振込の場合にかかる手数料は、支払者が負担します。）

	第1子	第2子
口座振込	金融機関名 由布 銀行 本・支店名 かぐら支 店 口座の種類 <u>普通</u> その他 口座の番号 1 2 3 4 5 口座の名義 ユフ ハナコ	金融機関名 由布 銀行 本・支店名 かぐら支 店 口座の種類 <u>普通</u> その他 口座の番号 6 7 8 9 0 口座の名義 ユフ タロウ
その他		

こどもの面会交流（離れて暮らす父や母がこどもと定期的に、継続的に会って話をしたり、一緒に遊んだり、電話や手紙で交流すること）については、以下のとおりとします。面会交流の際は、こどもの安全と安心を第一とします。

交流の頻度と方法	交流の場所	父母の連絡方法
☐ 子どもが望むときいつでも ☒ (1) 週間に (1) 回程度 日帰り (3) 時間程度 宿泊 () 泊程度 ☒ (6) ヶ月に (1) 回程度 日帰り () 時間程度 宿泊 (2) 泊程度 ☐ 手紙や電話など ()	☒ 公園・近隣施設など ☐ 面会する親の自宅 ☐ その都度協議 ☐ ()	☒ メール ☐ 手紙 ☐ 電話 ☐ FAX ☐ () を通じて
その他特記事項 ・毎週日曜日午前 11 時に神楽殿で待ち合わせ。詳細については、メールで協議する。 ・誕生日には、手紙を添えたプレゼントをを贈る。 ・遠方への転勤など事情が変わった場合は、再度協議する。		

こどもの養育費について、以上のとおり合意します。

令和 4 年 4 月 1 日

父

氏名	由布 一郎	印	電話 (090-1 234-5678) メール (abc@dd.ne.jp) 緊急連絡先 ()
現住所	〒 (879-0000) 由布市庄内町 1 丁目 2 番地		

母

氏名	由布 さくら	印	電話 メール 急連絡先	{ (090-9876-5432) x y z @e f , co.jp }
現住所	〒(879-1111)			
	由布市湯布院町2丁目1番地			